

スローガン 危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、一度も中断することなく続けられ、今年で97回目を迎えます。それぞれの事業場における労使が協調した労働災害防止対策の展開によって、大分県の労働災害は長期的には減少しているものの、近年の増加傾向に強止めがかからない状況となっています。

労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くため、第 14 次労働災害防止計画(計画期間:令和 5 年度~9年度、10 ページ参照)に基づく施策の着実な推進について、引き続き労使一丸となった取組をお願いいたします。

準備期間中及び全国安全週間に実施する事項

- 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明 を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- 2 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- ③ 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、 安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じ た自社の安全活動等の社会への発信
- ④ 労働者の家族への職場の安全に関する文書の 送付、職場見学等の実施による家族への協力の 呼びかけ
- 5 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- ⑤ 「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

継続的に実施する事項

① 安全衛生活動の推進

ア 安全衛生管理体制の確立

- ・ 年間を通じた安全衛生計画の策定、 安全衛生規程及び安全作業マニュアルの整備
- ・ 経営トップによる統括管理、安全管理者等の選任
- ・ 安全衛生委員会の設置及び労働者の参画を通 じた活動の活性化
- 労働安全衛生マネジメントシステムの導入等による PDCAサイクルの確立

イ 安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生 教育の実施等

- ・ 経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全衛生教育の実施、特に、雇入れ時教育の 徹底及び未熟練労働者に対する教育の実施
- ・ 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務で の有資格者の充足
- ・ 災害事例、安全作業マニュアルを活用した教育 内容の充実
- ・ 労働者の安全作業マニュアルの遵守状況の確認

ウ 自主的な安全衛生活動の促進

- ・ 発生した労働災害の分析及び再発防止対策の 徹底
- ・ 職場巡視、4 S 活動(整理、整頓、清掃、 清潔)、K Y (危険予知)活動、ヒヤリ・ハット事例 の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化

エ リスクアセスメントの実施

- ・ リスクアセスメントによる機械設備等の安全化、 作業方法の改善
- ・ SDS (安全データシート) 等により把握した 危険有害性情報に基づく化学物質のリスクアセス メント及びその結果に基づく措置の推進

オ その他の取組

- ・ 安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実 な継承
- ・ 外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用 した安全衛生水準の向上
- 「テレワークの適切な導入及び実施の推進のための ガイドライン」に基づく、安全衛生に配慮したテレワ ークの実施
- 2 業種の特性に応じた労働災害防止対策

ア 小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策

- 全社的な労働災害の発生状況の把握、分析
- ・ 経営トップが先頭に立って行う安全衛生方針の 作成、周知
- ・ 職場巡視、4 S 活動(整理、整頓、 清掃、清潔)、K Y (危険予知)活動、 ヒヤリ・ハット事例の共有等の 日常的な安全活動の充実・活性化
- ・ 安全衛生担当者の配置、安全意識の啓発
- ・ パート・アルバイトの労働者への安全衛生教育の徹底

イ 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策

・ 荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用20 へ

- ・ 荷主等の管理施設における プラットフォームの整備、床の 凹凸の解消、照度の確保、 混雑の緩和等、荷役作業の
 - 安全ガイドラインに基づく措置の推進
- ・ 積み卸しに配慮した積付け等による 荷崩れ防止対策の実施
- ・ 歩行者立入禁止エリアの設定等によるフォークリフ ト使用時の労働災害防止対策の実施
- ・トラックの逸走防止措置の実施
- ・ トラック後退時の後方確認、立入制限の実施

ウ 建設業における労働災害防止対策

(ア) 一般的事項

- · 「木造家屋等低層住宅建築工事墜落防止標準 マニュアル」に基づく足場、屋根・屋上等の端・開 口部、はしご・脚立等からの墜落・転落防止対策 の実施、フルハーネス型墜落制止用器具の適切 な使用
- ・ 足場の点検の確実な実施、本足場の原則使 用、改正「手すり先行工法等に関するガイドライ ン」に基づく手すり先行工法の積極的な採用
- ・ 職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生 教育の実施
- ・ 元方事業者による統括安全衛生管理、関係 請負人に対する指導の実施
- ・ 建設工事の請負契約における適切な安全衛生 経費の確保
- ・ 輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の 作成及びこれらに基づく工事の安全な実施
- ・ 一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集 して実施される場合、発注者及び近接工事の元 方事業者による工事エリア別協議組織の設置
- (イ) 改正「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害 防止対策に係るガイドライン」に基づく対策の実施
- (ウ) 令和6年能登半島地震の復旧、復興工事にお けるがれき処理作業の安全確保、土砂崩壊災 害、建設機械災害、墜落・転落災害の防止等、 自然災害からの復旧・復興工事における労働災害 防止対策の実施

エ 製造業における労働災害防止対策

- 機械の危険部分への覆いの設置等によるはさま れ・巻き込まれ等防止対策の実施
- ・ 機能安全を活用した機械設備安全対策の推進
- ・ 作業停止権限等の十分な権限を安全担当者に 付与する等の安全管理の実施
- ・ 高経年施設・設備の計画的な更新、優先順位 を付けた点検・補修等の実施
- 製造業安全対策官民協議会で開発された、多く の事業場で適応できる「リスクアセスメントの共通 化手法」の活用等による、自主的なリスクアセスメ ントの実施

オ 林業の労働災害防止対策

- チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における 保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方 法の実施
- ・ 木材伐出機械等を使用する作業における安全の確保

③ 業種横断的な労働災害防止対策

ア 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策

- 作業通路における段差等の解消、 通路等の凍結防止措置の推進
- 照度の確保、手すりや滑り止めの設置

「転倒等リスク評価セルフチェック票」を活用した 転倒リスクの可視化

・ 運動プログラムの導入及び 労働者のスポーツの習慣化の推進

・ 中高年齢女性を対象とした 骨粗しょう症健診の受診勧奨

「職場における腰痛予防対策指針」 に基づく措置の実施

16 ページ

イ 高年齢労働者、外国人労働者等に対する労働 災害防止対策

「高年齢労働者の安全と健康確保の ためのガイドライン(エイジフレンドリー ガイドライン)」に基づく措置の実施

18 ペーシ

- ・ 母国語教材や視聴覚教材の活用等、外国人 労働者に理解できる方法による安全衛生教育の
- ・ 派遣労働者、関係請負人を含めた安全管理の徹 底や安全活動の活性化

ウ 交通労働災害防止対策

- ・ 適正な労働時間管理、走行計画の作成等の 走行管理の実施
- ・ 飲酒による運転への影響や睡眠時間の確保等に 関する安全衛生教育の実施
- ・ 災害事例、交通安全情報マップ等を活用した交 通安全意識の啓発
- ・ 飲酒、疲労、疾病、睡眠、体調不良の有無等を 確認する乗務開始前の点呼の実施

エ 熱中症予防対策(STOP!熱中症 クールワークキャンペーン)

・ 暑さ指数 (WBGT) の把握と その値に応じた熱中症予防対策 の実施

・ 作業を管理する者及び 労働者に対する教育の実施

・ 熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を 有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮

オ 業務請負等他者に作業を行わせる場合の対策

- ・ 安全衛生経費の確保等、請負人等が安全で衛 生的な作業を遂行するための配慮
- ・ その他請負人等が上記①アから③エに掲げる事項 を円滑に実施するための配慮

全国安全週間説明会を開催します

第 97 回目となる全国安全週間 (7月1日~7日) を迎えるに当たり、県内の各監督署と労働基準協会各支部は、準備期間中の6月に、下記のとおり説明会を開催します。

各説明会では、全国安全週間実施要綱に加え、労働災害発生状況や増加している行動災害防止のポイントなどについて説明します。

事業主又は安全担当者の皆様におかれましては、管轄監督署の説明会開催方法を確認の上、参加いただきますようお願いいたします。





説明会の開催日時

監督署·協会支部		No.	月日(曜)	時 間	場所又は開催方法	申込	対象地域
豊後大野		1	6月 7日 (金)	14時~16時	豊後大野市神楽会館	不要	竹田市、 豊後大野市
佐	伯	2	6月 12 日 (水)	14時~16時	臼杵市中央公民館	不要	佐伯市、 臼杵市、 津久見市
		3	6月 13 日(木)	14時~16時	佐伯市弥生地区 公民館		
中	津	4	6月 13日(木)	10時 30分~12時 対象 製造業・運輸交通業	宇佐文化会館 小ホール	不要	中津市、豊後高田市、宇佐市
			0月13日(水)	13 時 30 分~15 時 対象 上記以外の業種			
大	分	⑤	6月 13 日(木)	14時~15時30分	オンライン 定員 500 名	受付サイト から申込要 6月7日〆切	大分市、別府市、 杵築市、由布市、 国東市、日出町、 姫島村
		6	6月 14日(金)	14時~15時30分	ビーコンプラザ 中会議室 定員は申込先着 200 名		
日	田	7	6月20日(木)	14時~16時	日田市民文化会館 大ホール	不要	日田市、玖珠町、 九重町

de

受付サイトを利用する説明会(大分56)の当日までの流れ



-----労働局(労働基準関係) 労働基準監督署 説明会等受付サイト 4/22**~** 受付

オンライン、 会場のいずれか に申し込んで ください

⑤大分

説明会 URL、ID、 パスコードが 通知されます

受付サイト掲載6/10~

30 分前から 接続できます



zoom 説明会 視聴



説明会 参加

⑥大分

文付完了

ル

受付完了メールを印刷して会場にご持参ください。 資料は会場受付で配付します。

- オンライン説明会⑤は、Web 会議サービス Zoom(ズーム)を使用します。 Zoom の視聴にはインターネット環境が 必要です。 視聴に使用する端末に Zoom アプリをインストールすることをお勧めします。
- 大分署開催の説明会は「⑤オンライン」又は「⑥会場」のいずれかを選択して参加してください。 どちらも受付サイトからの申込みが必要です。なお、6月14日開催「⑥会場」の定員は申込先着200名です。

その他の会場説明会(12347)の留意事項

- 事前の申込みは不要です。当日は5月中旬に各監督署から送付される案内文を会場にご持参ください。
- 資料は、会場受付で案内文と引き換えに配付します。